

2 緊急防災・減災事業債の制度延長について

国への提案事項

緊急防災・減災事業債の期限の延長及び対象事業の継続

- 令和7年度末までが期限となっている緊急防災・減災事業債について、地方公共団体が防災インフラ整備や減災対策事業に引き続き、積極的に推進できるよう、本起債制度の期限の延長及び対象事業の継続が必要です。
- 防災・減災対策の推進は、自治体共通の課題であり、本起債制度の期限延長及び対象要件の継続は、本町における防災・減災事業の計画的かつ円滑な事業執行の大きな後押しになります。このことから、本起債制度継続の早期決定を強く要望します。

現状と課題

- 本町における防災・減災事業は、令和3年に策定した府中町国土強靱化地域計画のほか、各種分野別計画に基づき、計画的かつ着実に取り組んでいるところです。
- 災害時での指定避難所である町内7小中学校の体育館では、空調が設置されておらず、気温の高い出水期における避難者の生活環境の改善が急務となっています。
- また、町消防本部庁舎における仮眠室の個室化が未着手であり、感染症対策が不十分であることが懸念事項とされています。実際に、コロナ感染症の流行時には職員が多数感染し、業務運営に支障が出る恐れが生じました。



【消防隊仮眠室】

今後の取組方針

- 本町では、今後、避難施設・消防施設の強化をはじめとした各種防災・減災事業について、引き続き計画的に取り組んでいきます。
- 災害時での指定避難所である町内7小中学校の体育館について、避難者生活環境の改善のため空調の設置を行います。
- コロナ禍を契機として、救急救助・消火活動の機能維持を目的とした消防施設の感染症対策の必要性が高まったことから、計画的な施設改修を実施します。



【児童防災キャンプ】